

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2013年度（当期）の世界経済は、米国では緊縮財政の影響による政府支出の減少や経済の先行きに対する期待の後退により一時的に減速しましたが、個人消費を中心回復基調が続きました。欧州では緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、新興国では中国やロシア等が減速するなど、総じて緩やかな回復にとどまりました。

日本経済は、積極的な金融・財政政策による効果や消費税率引き上げ前の駆け込み需要などにより堅調に推移しました。企業においては、輸出の緩やかな回復や国内需要の拡大により製造業、非製造業ともに業績が改善し、設備投資は非製造業を中心に緩やかに増加しました。

このような事業環境のもと、NECグループでは、2013年4月に発表した「2015中期経営計画」の3つの経営方針「社会ソリューション事業への注力」、「アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進」、「安定的な財務基盤の構築」に基づき、持続的な売上成長を実現し、グローバル展開力のある社会ソリューション事業の確立に向けた取り組みを進めました。

まず、「社会ソリューション事業への注力」については、今後見込まれる世界の人口増加や都市化率の上昇などに伴い生じる社会課題を解決していくための高度な社会インフラを、NECグループのICT（情報通信技術）を活用して提供することを目指し、次世代ネットワーク技術であるSDN（Software-Defined Networking）、通信運用管理ソリューション（TOMS）、ビッグデータなどの注力領域で投資を実施するとともに、受注の獲得や実証実験への参画などの成果を積み上げました。

具体的には、パブリック事業では、消防指令システムの広域化／無線デジタル化への対応や、陸上自衛隊向けの野外通信システムの納入などにより事業を拡大しました。また、2016年から中央官庁・自治体で導入される予定のマイナンバー制度（国民一人一人に番号を付与して社会保障や税に関する情報を一元管理する制度）に関わる事業を推進する「番号事業推進室」を設置するとともに、その関連システムも受注しました。

次に、エンタープライズ事業では、既存のシステム・インテグレーション事業を拡大するとともに、小売業向けなどのグローバル事業やクラウドサービス、SDN、ビッグデータなどの新規事業の拡大に取り組みました。

また、テレコムキャリア事業では、TOMSとSDNを柱とした事業拡大に注力し、TOMSでは通信事業者向けに運用支援システム（OSS）と事業支援システム（BSS）を統合した総合的な運用管理システムの提供を開始しました。SDNでは世界で初めて製品化した仮想化モバイルコアネットワークソリューションをミャンマーの通信インフラ構築プロジェクトの一環として納入し、また、スペインのテレフォニカ社など先進グローバルキャリアと商用化に向けた活動を推進しました。

最後に、スマートエネルギー事業では、東京電力㈱向けのスマートメーターの通信ユニットを受注し、イタリアの大手電力会社には大容量リチウムイオン蓄電システムを納入しました。さらに、エネルギー事業の中核となる蓄電システム事業の強化のため、米国A123システムズ社との間で、同社の電力会社および企業向け大規模・大容量蓄電システムのシステム・インテグレーション部門の買収に合意しました。

さらに、これらの社会ソリューション事業を支えるシステムプラットフォーム事業では、サービス提供体制の強化を目的として、NECフィールディング㈱の完全子会社化に向けた公開買付けを実施しました。

続いて、「アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進」では、シンガポールにグローバルなソリューション事業の拠点として設置した「グローバルセーフティ事業部」に加え、同分野の研究の拠点として「NECラボラトリーズシンガポール」を開設し、現地主導でのセーフティ事業を推進しました。さらに、台湾やフィリピンでの災害に強い通信インフラを利用した防災システムや、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国での航空管制レーダの受注などグローバル事業の成長に向けた取り組みも進めました。

最後に、「安定的な財務基盤の構築」では、ハイブリッド・ファイナンス（劣後特約付ローン）により1,300億円を調達しました。また、コスト競争力強化に向けて、開発・生産事業を担う子会社や人事・総務などの間接業務を担う子会社の再編を決定しました。

これらに加え、社会ソリューション事業に経営資源を集中するための事業ポートフォリオの見直しとし、ここ数年の課題であった携帯電話端末事業についてはスマートフォンの新規開発を中止するとともに、携帯電話販売を担っていたNECモバイリング㈱（現MXモバイリング㈱）の株式をMXホールディングス㈱に売却しました。また、インターネット・サービスを提供するNECビッグローブ㈱（現ビッグローブ㈱）の株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営・情報提供等を行うファンド等が出資する特別目的会社に売却しました。

当期の連結売上高は、3兆431億円と前期に比べ285億円（0.9%）減少しました。これは、パブリック事業、エンタープライズ事業およびシステムプラットフォーム事業が増収となったものの、その他の事業が携帯電話販売事業の非連結化や携帯電話の出荷台数が減少したことにより減収となったことによるものです。

収益面につきましては、連結営業損益は、前期に比べ85億円悪化し、1,062億円の利益となりました。これは、携帯電話販売事業等の売上減少に加え、前期には液晶ディスプレイ関連の特許売却があったことなどによるものです。

連結経常損益は、連結営業損益の悪化に加え、営業外費用の増加により、前期に比べ229億円悪化し、692億円の利益となりました。

税金等調整前当期純損益は、連結経常損益が悪化したものの、関係会社株式売却益を計上したことなどにより、前期に比べ147億円改善し、840億円の利益となりました。

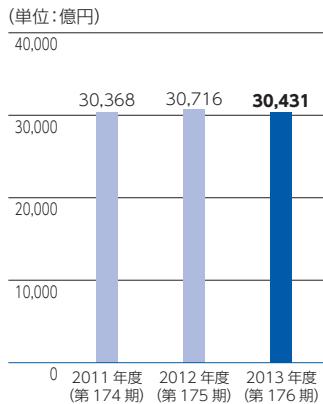
連結当期純損益は、337億円の利益となり、前期に比べ33億円改善しました。

当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき4円といたしました。

決算ハイライト

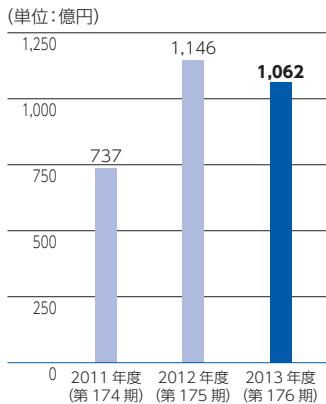
連結売上高

30,431 億円
(前期比0.9%減)



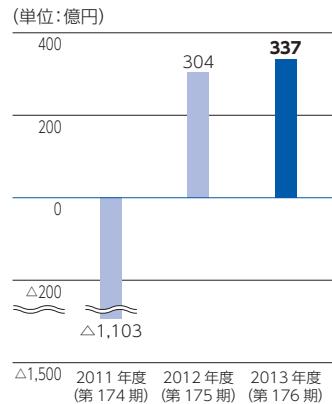
連結営業損益

1,062 億円
(前期比85億円悪化)

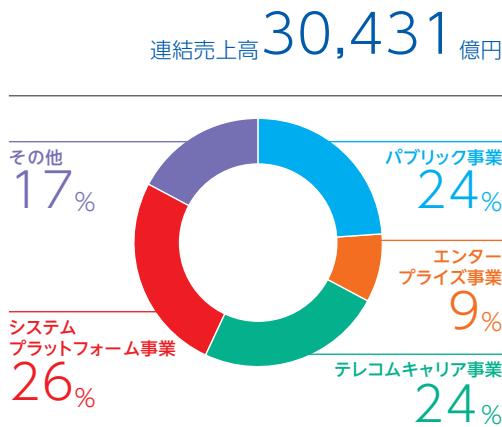


連結当期純損益

337 億円
(前期比33億円改善)



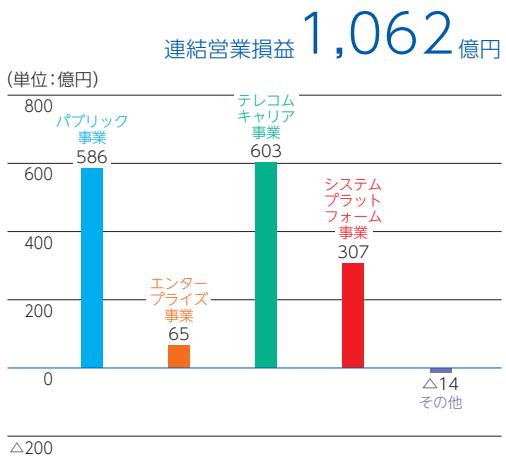
セグメント別売上高比率



2013年度

セグメント別営業損益

2013年度



(注)連結営業損益1,062億円には、上記のほかにセグメントに帰属しない部門の一般管理費や、基礎的試験研究費などが含まれています。

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業の4つです。各事業セグメントの主要なサービスおよび製品ならびに事業セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

(注) 当社は、2013年4月1日付で実施した組織再編に伴い、同日付で事業セグメントを、「ITソリューション事業」、「キャリアネットワーク事業」、「社会インフラ事業」および「パーソナルソリューション事業」の4区分から、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」および「システムプラットフォーム事業」の4区分に変更しました。

パブリック事業

パブリック事業の売上高は、官公向け、公共向けが堅調に推移したことなどにより、前期に比べ577億円（8.5%）増加し、7,384億円となりました。

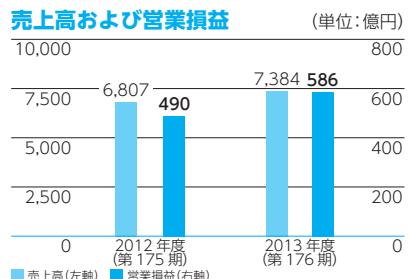
営業損益は、売上が増加したことなどにより、前期に比べ96億円改善し、586億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング、クラウドサービスおよびシステム機器

業種・業態別ソリューション例

- | | |
|---|---|
| ■ 官公: 中央省庁システム、
航空宇宙・防衛システム
(航空管制システム、人工衛星、
非冷却赤外線センサ) | ■ 医療: 電子カルテシステム、
地域医療連携システム |
| ■ 公共: 自治体システム、列車無線システム、
消防・防災システム
(消防指令システム、
防災無線システム) | ■ 金融: 銀行勘定系システム、
営業店システム |
| | ■ メディア: 営業放送システム、
デジタルTV送信機、
スタジオシステム |



航空管制レーダ

エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上高は、流通・サービス業向けが堅調に推移したことなどにより、前期に比べ207億円（8.2%）増加し、2,723億円となりました。

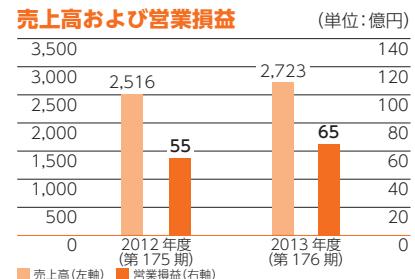
営業損益は、売上が増加したことなどにより、前期に比べ11億円改善し、65億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシングおよびクラウドサービス

業種・業態別ソリューション例

- 製造：生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム



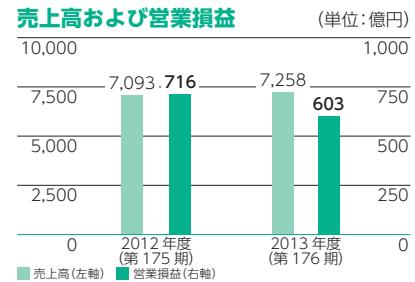
テレコムキャリア事業

テレコムキャリア事業の売上高は、海外において通信運用管理ソリューション（TOMS）や無線通信機器（モバイルバックホール）が増加したことなどにより、前期に比べ165億円（2.3%）増加し、7,258億円となりました。

営業損益は、次世代ネットワーク技術であるSDN（Software-Defined Networking）やTOMS関連の投資費用の増加に加え、前期に知財関連の一過性の利益計上があったことなどにより、前期に比べ112億円悪化し、603億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- 通信事業者向けネットワークインフラ
(基幹ネットワークシステム、アクセスネットワークシステム)
- 通信事業者向けサービス&マネジメント
(通信運用管理ソリューション（TOMS）（ネットワーク運用支援システム（OSS）、事業支援システム（BSS））、ネットワーク制御基盤、サービス提供基盤)



LTE基地局(マンダレーのサッカー場)

システムプラットフォーム事業

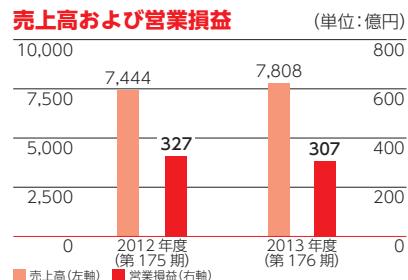
システムプラットフォーム事業の売上高は、ハードウェアが増加したことなどにより、前期に比べ364億円(4.9%)増加し、7,808億円となりました。

営業損益は、プロジェクトミックスの悪化などにより、前期に比べ20億円悪化し、307億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- ハードウェア
(サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ)
- ソフトウェア
(統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース)
- 企業ネットワーク
(IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品)
- サービス
(データセンター基盤、サポート(保守))

売上高および営業損益



垂直統合型製品「NEC Solution Platforms(TM)」

その他

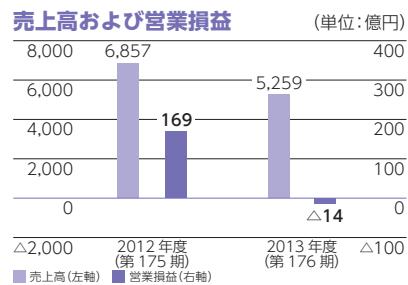
その他の売上高は、携帯電話の出荷台数が減少したことや、携帯電話販売事業や電子部品事業を非連結化したことなどにより、前期に比べ1,598億円(23.3%)減少し、5,259億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、前期にあった液晶ディスプレイ関連の特許売却の影響などにより、前期に比べ183億円悪化し、14億円の損失となりました。

主要サービス・製品名

- スマートエネルギー
(電極・蓄電システム、エネルギー・マネジメント・システム、EV・PHV充電インフラ、ユーティリティ向けソリューション)
- 携帯電話機
- インターネット・サービス「BIGLOBE」
- 照明器具

売上高および営業損益



リチウムイオン蓄電池搭載 家庭用蓄電システム
大型蓄電システム

(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、987億円であり、ソフトウェアやネットワーク製品などの開発設備、クラウドサービス関連設備、防衛システムおよび衛星システムなどの開発および生産設備などの拡充をはかりました。

また、当社が賃借していた玉川事業場内の土地建物に設定された信託受益権を取得しました。

(3) 研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

①ビッグデータの分析技術を応用した大規模プラント向け故障予兆監視システムを開発

近年、社会インフラの安全性対策や老朽化対策が課題となっており、これをICT（情報通信技術）の力で解決することが強く求められています。

当社は、工場や発電所など、社会インフラを構成する大規模プラントの故障の予兆を高精度に監視するシステムを開発しました。このシステムには、大規模プラントに設置された各種センサが収集したビッグデータから、平常時の不变的な関連性（インвариант）を自動的かつ網羅的に抽出してモデル化し、同モデルと一致しない状態を故障の予兆として捉え、これを高精度かつ迅速に検知する当社独自の分析技術を活用しています。

当社では、大規模プラントでの実証実験を重ねて本システムの有用性を検証するとともに、海外への展開も進めてまいります。

②群衆全体の動きの変化から混雑環境での異変を検知する世界初の群衆行動解析技術を開発

多くの人が集う公共空間や大型施設では、混雑時に転倒事故やテロ・犯罪が発生するリスクが高まります。

当社は、非常に混雑した環境でも混雑度を高精度に推定するとともに、異変を検知する「群衆行動解析技術」を開発しました。この技術は、防犯カメラで撮影した群衆の映像を、個人を特定することなく、疑似的に生成した群衆画像と照合・分析することで混雑度を高精度に推定するとともに、群衆全体の動きの変化を解析することで異変を検知するものです。

当社は、この技術により、公共空間や大型施設などにおける事故や事件およびそれらの兆しを早期に検知することを可能とし、安全・安心な都市の実現に貢献してまいります。

(4) 資金調達の状況

当期にNECグループが実施した株式または社債の発行等による重要な資金調達はありません。

(5) 重要な企業再編等の状況

①当社は、社会ソリューション事業に経営資源を集中するため、2013年6月19日付で当社が保有するNECモバイリング(株)（現MXモバイリング(株)）の全株式を、MXホールディングス(株)に売却しました。

②当社は、グローバルな物流サービス事業の強化のため、2013年12月1日付でNECロジスティクス(株)を日本通運(株)との合弁会社とし、その商号を日通NECロジスティクス(株)としました。

③当社は、社会ソリューション事業におけるICTシステムの運用・保守等に係るサービス提供体制を強化するため、2014年1月31日から、NECフィールディング(株)の完全子会社化に向けた公開買付けを実施しました。その結果、当社の同社に対する議決権比率は、97.2%（当社が議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出している株式に係る議決権を含みます。）となりました。

④当社は、蓄電システム事業の強化のため、米国A123システムズ社から蓄電システムのシステム・インテグレーション事業を買収する契約を2014年3月24日付で締結しました。

⑤当社は、社会ソリューション事業に経営資源を集中するため、2014年3月31日付で当社が保有するNECビッグローブ(株)（現ビッグローブ(株)）の全株式を、日本産業パートナーズ(株)が管理・運営・情報提供等を行うファンド等が出資する特別目的会社に売却しました。

(6) 対処すべき課題

NECグループは、「NECグループビジョン2017」を掲げ、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。

また、NECグループは、2013年4月に発表した「2015中期経営計画」において、①社会ソリューション事業への注力、②アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進、③安定的な財務基盤の構築を中期経営方針として掲げています。これらの成長戦略の実現に向け、グローバル展開力のある社会ソリューション事業の確立への取り組みをさらに加速します。

①社会ソリューション事業への注力

NECグループは、ICT（情報通信技術）を活用した高度な社会インフラを提供する「社会ソリューション事業」に経営資源を集中し、安全・安心・効率的・公平で、豊かな社会の実現に貢献していくとともに、自らも成長していく「社会価値創造型企業」への変革を進めています。

具体的には、パブリック事業では、マイナンバー制度の導入や消防指令システムの広域化／無線デジタル化に伴う需要に対し、確実に対応していくとともに、国内事業の安定的な事業基盤のもとでグローバル事業の拡大に努めます。エンタープライズ事業では、クラウドサービス、SDN、ビッグデータなどの新規事業の拡大をはかるとともに、小売業向けソリューション事業の強化のため、マレーシアに設置した「リージョナル・リテール・ビジネス・サポート・センター」を活用してグローバル事業の拡大をはかり、これらを通じて収益性の改善に努めます。テレコムキャリア事業では、TOMSとSDNを成長の柱として、グローバル事業の拡大に注力します。スマートエネルギー事業では、当期に買収につき合意した米国A123システムズ社の蓄電システムのシステム・インテグレーション事業を活用して、蓄電システム事業を強化するとともに、スマートメーターなどの新しい領域の事業拡大に努めます。さらに、これらの社会ソリューション事業を支えるシステムプラットフォーム事業では、NECフィールディング(株)の完全子会社化によりサービス提供体制を強化するとともに、データセンターを拡充し、クラウド基盤サービスの提供に注力します。

②アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進

グローバルで戦うための成長基盤の確立に向けて、本中期経営計画においては、社会インフラの高度化に対する需要が旺盛なアジア市場に注力し、事業拡大をはかります。また、現地ニーズに対する感度を高めるとともに、現地主導型ビジネスを加速します。

具体的には、グローバルセーフティ事業部を軸とした共通ソリューションの横展開によるセーフティ事業の拡大をはかるとともに、政府や金融機関との連携を強化し、ICTを活用したグローバルな社会インフラ

構築分野における経済協力案件の確実な獲得を目指します。また、「NECラボラトリーズシンガポール」を活用し、現地の研究機関や顧客と連携して、当社が有する先端技術を用いた新たなソリューションを開発し、アジア市場を中心にグローバルに展開していきます。

③安定的な財務基盤の構築

成長戦略の実現のために不可欠なコスト競争力の強化を進めるとともに、利益構造の改善によって、当期純利益を確保し、年間1,000億円以上のフリー・キャッシュ・フローを安定的に創出する財務基盤を構築します。

これらの実行により、中期経営目標、さらには営業利益率5%、海外売上高比率25%の早期実現を目指して事業に取り組みます。

NECグループでは、従来からコンプライアンスを経営上の重要な課題の一つとして捉え、その遵守を徹底するとともに、内部統制システムの整備・運用に継続して取り組んでいます。昨年度の事業報告でお伝えしました連結子会社の(株)ネットコムセックによる防衛省に対する費用の過大請求の件につきましては、現在も防衛省との協議が継続中であり、同省による同社に対する指名停止処分が継続しています。また、連結子会社のNECネッツエスアイ(株)の子会社において、従業員による不正な着服行為が行われていたことが発覚し、NECネッツエスアイ(株)は、社外監査役をトップとする調査委員会の調査結果を受けて再発防止策の確実な実行に取り組んでいます。当社としてもこれらの事案を厳粛かつ深刻に受け止め、再発防止に向けてコンプライアンスの再徹底と、NECグループの内部統制のさらなる強化に取り組みます。

NECグループは、これらの取り組みにより、人が豊かに生きるための安全・安心・効率的・公平な社会の実現に、グローバルで貢献するとともに、自らも成長していく「社会価値創造型企業」への変革に全力で取り組んでまいります。

(7) 財産および損益の状況の推移

①NECグループの財産および損益の状況の推移

区分	年度 (第173期) 2010.4.1～2011.3.31	2010年度 (第173期)	2011年度 (第174期)	2012年度 (第175期)	2013年度 (第176期)
		2010.4.1～2011.3.31	2011.4.1～2012.3.31	2012.4.1～2013.3.31	2013.4.1～2014.3.31
売 上 高 (億円)		31,154	30,368	30,716	30,431
経 常 損 益 (億円)		0	421	920	692
当 期 純 損 益 (億円)		△125	△1,103	304	337
1 株当たり当期純損益 (円)		△4.82	△42.44	11.71	12.99
総 資 産 (億円)		26,289	25,576	25,810	25,053
純 資 産 (億円)		8,754	7,776	8,361	7,677

(注) 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

②当社の財産および損益の状況の推移

区分	年度 (第173期) 2010.4.1～2011.3.31	2010年度 (第173期)	2011年度 (第174期)	2012年度 (第175期)	2013年度 (第176期)
		2010.4.1～2011.3.31	2011.4.1～2012.3.31	2012.4.1～2013.3.31	2013.4.1～2014.3.31
売 上 高 (億円)		17,016	17,492	18,553	19,024
経 常 損 益 (億円)		△78	131	796	467
当 期 純 損 益 (億円)		114	△847	265	676
1 株当たり当期純損益 (円)		4.40	△32.57	10.20	26.02
総 資 産 (億円)		20,050	19,989	20,818	21,437
純 資 産 (億円)		5,890	5,162	5,454	6,179

(注) 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
NECインフロンティア(株)	10,332百万円	100%	通信システム、POS端末等の開発、製造および販売
NECソフト(株)	8,669	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
NECシステムテクノロジー(株)	6,796	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
NECディスプレイソリューションズ(株)	3,000	100 (0.04)	モニタおよびプロジェクタの開発および製造ならびに映像表示ソリューションの提供
日本電気通信システム(株)	1,000	100	ネットワークシステムに関するソフトウェアおよび機器の開発
NECネットワークプロダクツ(株)	400	100	通信機器等の開発、製造および保守
NECネットツエスアイ(株)	13,122	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守、電気通信工事の施工ならびに情報通信機器等の販売
NECフィールディング(株)	9,670	67.3	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
日本アビオニクス(株)	5,895	53.8	情報システム、電子機器および電子部品の開発、製造および販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (米国)	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社 (英国)	108,134千ストーリングポンド	100	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECアジア・パシフィック社 (シンガポール)	80,280千シンガポールドル	100	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電 (中国) 社 (中国)	162,790千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社 (ブラジル)	199,655千ブラジルレアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供

(注) 1. 持株比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。

2. NECネットツエスアイ(株)およびNECフィールディング(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している下記の株式を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。

NECネットツエスアイ(株) 6,400千株 (12.9%)

NECフィールディング(株) 16,300千株 (29.9%)

3. NECソフト(株)は、2014年4月1日付でNECシステムテクノロジー(株)、北海道日本電気ソフトウェア(株)、NECソフトウェア東北(株)、北陸日本電気ソフトウェア(株)、中部日本電気ソフトウェア(株)および九州日本電気ソフトウェア(株)と合併し、NECソリューションイノベータ(株)に商号変更しました。

(9) 主要拠点等

本社	東京都港区	東北支社 (仙台市)
支社	北海道支社 (札幌市)	南関東支社 (横浜市)
	関東甲信越支社 (さいたま市)	北陸支社 (金沢市)
	東海支社 (名古屋市)	中国支社 (広島市)
	関西支社 (大阪市)	九州支社 (福岡市)
	四国支社 (高松市)	府中事業場 (東京都府中市)
事業場	玉川事業場 (川崎市)	我孫子事業場 (我孫子市)
	相模原事業場 (相模原市)	NECネットワークプロダクツ(株) (福島市等)
国内生産拠点	日本アビオニクス(株) (横浜市)	NECコンピュータテクノ(株) (甲府市等)
	(株)オーシー (北九州市等)	NECエナジーデバイス(株) (相模原市)
	NECインフロンティア(株) (川崎市等)	NECヨーロッパ社 (英国)
海外拠点	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (米国)	日電 (中国) 社 (中国)
	NECアジア・パシフィック社 (シンガポール)	
	NECラテン・アメリカ社 (ブラジル)	

(10) 従業員の状況

①NECグループの従業員の状況

事業セグメント名	従業員数
パブリック事業	14,112名
エンタープライズ事業	7,884名
テレコムキャリア事業	22,576名
システムプラットフォーム事業	18,883名
その他	37,459名
合計	100,914名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増(減)	平均年齢	平均勤続年数
24,237名	876名	42.3歳	18.2年

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三井住友銀行	106,946
三井住友信託銀行株式会社	65,819
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,525
株式会社みずほ銀行	36,631

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 7,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,604,732,635株 (うち、自己株式5,708,009株)

(3) 株主数 228,266名

(4) 大株主（上位10名）

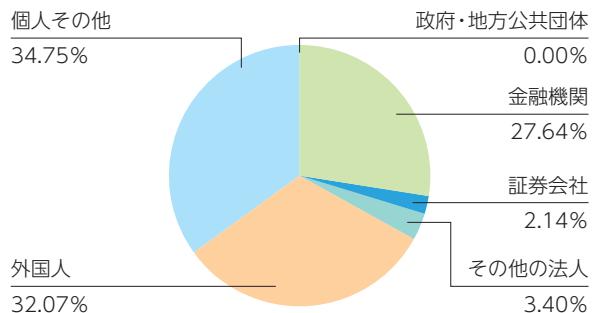
株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	142,685千株	5.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	125,109	4.81
NEC従業員持株会	53,840	2.07
日本生命保険相互会社	41,977	1.62
住友生命保険相互会社	41,000	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	34,405	1.32
ステートストリートバンクウェスト クライアントリーティー	28,991	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	28,665	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	28,626	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	28,483	1.10

(注) 1. 持株比率は、自己株式（5,708,009株）を控除して計算しています。

2. ブラックロック・ジャパン(株)が提出した2014年4月7日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、共同保有者分と合わせて、2014年3月31日現在、138,205,900株（株式保有割合5.31%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として実質所有株式数の確認ができていません。

(5) 所有者別状況

区分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	27.64
証券会社	2.14
その他の法人	3.40
外国人	32.07
個人その他	34.75
合計	100



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
矢 野 薫	取 締 役 会 長	
遠 藤 信 博	代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	会社事業全般の業務執行の統括、経営監査関係担当
新 野 隆	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	CSO (チーフストラテジーオフィサー)、CIO (チーフインフォメーションオフィサー) 経営監査関係補佐、ビジネスイノベーション、経営企画、コーポレートコミュニケーションおよび政策調査関係担当、人事、総務、経営システムおよび業務プロセス関係重要事項
安 井 潤 司	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	CSCO (チーフサプライチェーンオフィサー) サプライチェーンおよび輸出入取引管理関係担当
清 水 隆 明	取 締 役 執 行 役 員 常 務	CMO (チーフマーケティングオフィサー) SI・サービスおよびCSR・環境推進関係担当
川 島 勇	取 締 役 執 行 役 員	CFO (チーフファイナンシャルオフィサー) 経理、財務および営業業務審査関係担当
國 部 毅	取 締 役	(株)三井住友銀行 頭取 兼 最高執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役
荻 田 伍	取 締 役	アサヒグループホールディングス(株) 相談役 (株)帝国ホテル 社外取締役
佐々木 かをり	取 締 役	(株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 (株)イー・ワーマン 代表取締役社長
岡 素 之	取 締 役	住友商事(株) 相談役 日本たばこ産業(株) 社外取締役
野 路 國 夫	取 締 役	(株)小松製作所 代表取締役会長 (株)リコー 社外取締役
小 野 隆 男	監 査 役 (常勤)	
岡 田 不二郎	監 査 役 (常勤)	
伊 東 敏	監 査 役	公認会計士 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役 (株)三井住友銀行 社外監査役 (株)日清製粉グループ本社 社外監査役
中 川 了 滋	監 査 役	弁護士
山 田 英 夫	監 査 役	早稲田大学大学院商学研究科教授

- (注) 1. 清水隆明、岡 素之および野路國夫の3氏は、2013年6月24日開催の第175期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
2. 岡田不二郎氏は、2013年6月24日開催の第175期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。
3. 國部 毅、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之および野路國夫の5氏は、社外取締役です。
4. 伊東 敏、中川了滋および山田英夫の3氏は、社外監査役です。
5. 当社は、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之、野路國夫、伊東 敏、中川了滋および山田英夫の7氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
6. 小野隆男、伊東 敏および山田英夫の各氏は、次に掲げる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

小 野 隆 男 氏 当社における経理部長、財務部長および内部統制推進部長ならびに経理・財務・財務内部統制推進関係担当役員としての経験

伊 東 敏 氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

山 田 英 夫 氏 経営戦略の専門家としての大学等における財務・会計に関する指導および研究経験

7. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任事由は、次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
峯 野 敏 行	取 締 役 執 行 役 員 専 務	2013年6月24日（任期満了）
宮 原 賢 次	取 締 役	2013年6月24日（任期満了）
高 橋 秀 明	取 締 役	2013年6月24日（任期満了）
鹿 島 浩之助	監 査 役	2013年6月24日（任期満了）

8. 2014年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	異動後の会社における地位	異 動 後 の 担 当
新 野 隆	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	CSO（チーフストラテジーオフィサー）、CIO（チーフインフォメーションオフィサー） 経営監査関係補佐、経営企画およびコーポレートコミュニケーション関係担当、ビジネスイノベーション、人事、総務、経営システムおよび業務プロセス関係重要事項
安 井 潤 司	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	CSCO（チーフサプライチェーンオフィサー） 輸出入取引管理関係担当、サプライチェーン関係重要事項
清 水 隆 明	取 締 役 執 行 役 員 常 務	CMO（チーフマーケティングオフィサー） ビジネスイノベーション関係担当

9. 当社は、㈱三井住友銀行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するグローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬と業績連動の賞与により構成しています。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社外取締役、それ以外の別により定めます。

賞与

役職別により定められた標準支給額に、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を加味し算定します。

業務執行の監督における主導的な役割を期待する社外取締役に対しては、独立性を確保する観点から賞与は支払っていません。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外委員（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかる重要指標（売上高、営業損益等）に基づき算定します。

(v) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客觀性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(vi) その他

1) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

2) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には役員持株会を通じた自社株保有の奨励を行っており、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしています。

②当期に係る報酬等の額

	定額報酬		賞与	
	人數	支払総額	人數	支払総額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (7名)	348百万円 (60)	6名 —	72百万円 —
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	95百万円 (36)	—	—

- (注) 1. 上記の人数には、2013年6月24日開催の第175期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでいます。
 2. 上記の賞与支払総額は、第176期定時株主総会にて提案予定の取締役賞与の金額です。
 3. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（1991年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
 4. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（2008年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
國部 賀	当期の取締役会12回のうち10回に出席し、主に銀行経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
荻田 伍	当期の取締役会12回のうち10回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
佐々木 かおり	当期の取締役会12回のうち10回に出席し、主にマーケティングに関する広範な知見と生活者の視点に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
岡 素之	当社取締役就任後の取締役会10回のうち9回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
野路國夫	当社取締役就任後の取締役会10回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
伊東 敏	当期の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会16回すべてに出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
中川了滋	当期の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会16回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
山田英夫	当期の取締役会12回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、主に企業の経営戦略に関する深い見識と財務および会計に関する知見に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である國部 賀、荻田 伍、佐々木かおり、岡 素之および野路國夫の5氏ならびに社外監査役である伊東 敏、中川了滋および山田英夫の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	587百万円
②当社および当社の子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,521百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法等に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には金融商品取引法等に基づく監査の報酬等の額が含まれています。
2. 「1. (8) ②重要な子会社の状況」に記載された子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

会社名	監査法人
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECヨーロッパ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECアジア・パシフィック社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
日電（中国）社	KPMGファーザン
NECラテン・アメリカ社	KPMGアウディトーレス・インデペンデンテス

(3) 非監査業務の内容

当社は、当期において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務を委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じた場合その他解任または不再任が適切と判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。本基本方針は、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/profile/internalcontrol.html>) に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進する。
- ②情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行う。
- ③リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施する。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援する。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について、子会社の内部監査部門と連携して監査を行う。
- ④取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行う。
- ⑤当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役お

より監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議を行う。内部監査部門は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

- ⑥NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。
- ⑦NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ⑧監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。
- ⑨取締役および使用人は、隨時、その職務の執行状況等について監査役に報告する。
- ⑩監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき4円といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

 連結貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	1,502,909	流動負債	985,585
現金及び預金	192,668	支払手形及び買掛金	446,494
受取手形及び売掛金	842,308	短期借入金	32,415
有価証券	16,291	1年内返済予定の長期借入金	44,284
商品及び製品	76,235	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	83,922	未払費用	152,792
原材料及び貯蔵品	54,238	前受金	128,601
繰延税金資産	74,431	製品保証引当金	16,687
その他	167,626	役員賞与引当金	318
貸倒引当金	△4,810	工事契約等損失引当金	11,342
固定資産	1,002,420	事業構造改善引当金	7,359
有形固定資産	346,186	偶発損失引当金	12,506
建物及び構築物	175,570	その他	112,787
機械及び装置	17,878	固定負債	752,081
工具、器具及び備品	63,075	社債	140,000
土地	63,585	長期借入金	333,534
建設仮勘定	26,078	繰延税金負債	2,213
無形固定資産	198,781	製品保証引当金	4,197
のれん	76,203	電子計算機買戻損失引当金	6,909
ソフトウエア	98,285	事業構造改善引当金	6,859
その他	24,293	偶発損失引当金	5,915
投資その他の資産	457,453	退職給付に係る負債	220,457
投資有価証券	147,170	その他	31,997
関係会社株式	78,293	負 債 合 計	1,737,666
長期貸付金	40,123	(純資産の部)	
繰延税金資産	108,398	株主資本	725,195
退職給付に係る資産	10,404	資本金	397,199
その他	88,604	資本剰余金	148,402
貸倒引当金	△15,539	利益剰余金	182,570
資 产 合 计	2,505,329	自己株式	△2,976
純 資 産 合 計	767,663	その他の包括利益累計額	△29,246
負 債 純 資 産 合 計	2,505,329	その他有価証券評価差額金	34,292

連結損益計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,043,114
売上原価	2,128,457
売上総利益	914,657
販売費及び一般管理費	808,464
営業利益	106,193
営業外収益	
受取利息	1,707
受取配当金	4,544
持分法による投資利益	2,719
助成金収入	2,165
為替差益	593
その他	6,507
	18,235
営業外費用	
支払利息	10,036
退職給付費用	11,325
偶発損失引当金繰入額	11,452
その他	22,463
	55,276
経常利益	69,152
特別利益	
関係会社株式売却益	53,923
投資有価証券売却益	2,698
持分変動利益	607
段階取得に係る差益	454
固定資産売却益	368
事業譲渡益	291
	58,341
特別損失	
事業構造改善費用	25,304
減損損失	15,934
投資有価証券評価損	1,738
持分変動損失	242
移転費用	215
関係会社株式売却損	64
投資有価証券売却損	23
固定資産売却損	12
	43,532
税金等調整前当期純利益	83,961
法人税、住民税及び事業税	33,558
法人税等調整額	8,808
少数株主損益調整前当期純利益	41,595
少数株主利益	7,853
当期純利益	33,742

連結株主資本等変動計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,199	148,405	157,771	△2,946	700,429
当期変動額					
剰余金の配当			△10,394		△10,394
当期純利益			33,742		33,742
自己株式の取得				△35	△35
自己株式の処分		△2		5	3
持分法の適用範囲の変動			1,451		1,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	24,799	△30	24,766
当期末残高	397,199	148,402	182,570	△2,976	725,195

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	継延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,333	△1,076	△7,020	—	10,237	125,481	836,147
当期変動額							
剰余金の配当							△10,394
当期純利益							33,742
自己株式の取得							△35
自己株式の処分							3
持分法の適用範囲の変動							1,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,959	△283	5,499	△60,658	△39,483	△53,767	△93,250
当期変動額合計	15,959	△283	5,499	△60,658	△39,483	△53,767	△68,483
当期末残高	34,292	△1,359	△1,521	△60,658	△29,246	71,714	767,663

(注) 連結注記表は、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/ir>) に掲載しております。

<ご参考>要約連結キャッシュ・フロー計算書(未監査) (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,257
現金及び現金同等物の増加額	9,505
現金及び現金同等物の期首残高	197,132
現金及び現金同等物の期末残高	206,637

貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	988,053	流動負債	913,605
現金及び預金	71,502	支払手形	318
受取手形	3,562	買掛金	467,990
売掛金	558,574	1年内返済予定の長期借入金	42,792
リース投資資産	962	1年内償還予定の社債	20,000
有価証券	14,000	リース債務	287
商品及び製品	25,640	未払金	27,913
仕掛品	42,235	未払費用	57,418
原材料及び貯蔵品	13,831	未払法人税等	2,602
前渡金	67,890	前受金	105,922
前払費用	14,443	預り金	158,631
繰延税金資産	32,900	製品保証引当金	8,470
未収入金	95,804	役員賞与引当金	72
その他	46,912	工事契約等損失引当金	9,107
貸倒引当金	△202	偶発損失引当金	4,176
固定資産	1,155,615	資産除去債務	264
有形固定資産	238,386	その他	7,643
建物	129,068	固定負債	612,122
構築物	3,575	社債	140,000
機械及び装置	5,064	長期借入金	325,542
車両運搬具	258	リース債務	645
工具、器具及び備品	41,429	電子計算機買戻損失引当金	6,909
土地	43,823	債務保証損失引当金	130,281
建設仮勘定	15,169	偶発損失引当金	2,270
無形固定資産	79,873	資産除去債務	1,213
特許権	409	その他	5,262
借地権	89	負 債 合 計	1,525,727
ソフトウェア	79,180	(純資産の部)	
その他	195	株主資本	584,036
投資その他の資産	837,356	資本金	397,199
投資有価証券	142,061	資本剰余金	106,022
関係会社株式	374,666	資本準備金	59,260
出資金	256	その他資本剰余金	46,763
長期貸付金	13,753	利益剰余金	83,750
関係会社長期貸付金	166,203	利益準備金	2,079
繰延税金資産	19,316	その他利益剰余金	81,670
前払年金費用	93,812	繰越利益剰余金	81,670
その他	41,293	自己株式	△2,935
貸倒引当金	△14,005	評価・換算差額等	33,905
資 産 合 計	2,143,668	その他有価証券評価差額金	35,209
		繰延ヘッジ損益	△1,304
		純 資 産 合 計	617,941
		負 債 純 資 産 合 計	2,143,668

損益計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,902,365
売上原価	1,428,156
売上総利益	474,208
販売費及び一般管理費	446,064
営業利益	28,144
営業外収益	
受取利息	2,130
受取配当金	42,936
為替差益	2,126
その他	2,310
	49,502
営業外費用	
支払利息	9,152
退職給付費用	8,281
和解金及び損害賠償金	3,208
その他	10,335
	30,975
経常利益	46,671
特別利益	
関係会社株式売却益	91,550
投資有価証券売却益	2,506
債務保証損失引当金戻入額	313
事業譲渡益	278
固定資産売却益	199
関係会社貸倒引当金戻入額	3
	94,848
特別損失	
債務保証損失引当金繰入額	45,455
関係会社株式評価損	13,420
減損損失	5,438
投資有価証券評価損	1,651
関係会社貸倒引当金繰入額	407
投資有価証券売却損	13
固定資産売却損	12
関係会社株式売却損	4
	66,400
税引前当期純利益	75,119
法人税、住民税及び事業税	△1,303
法人税等調整額	8,800
当期純利益	67,622

■ 株主資本等変動計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	397,199	59,260	46,765	106,025	1,040	25,485	26,525
当期変動額							
剰余金の配当						△10,397	△10,397
利益剰余金の積立					1,040	△1,040	
当期純利益						67,622	67,622
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2	△2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△2	△2	1,040	56,185	57,225
当期末残高	397,199	59,260	46,763	106,022	2,079	81,670	83,750

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計	
	自己株式	株主資本 合計	そ の 有 価 評 価 差 額	他 証 券 金	緑延ヘッジ 損		
当期首残高	△2,905	526,843	19,627		△1,038	18,589	545,433
当期変動額							
剰余金の配当		△10,397					△10,397
利益剰余金の積立		—					—
当期純利益		67,622					67,622
自己株式の取得	△35	△35					△35
自己株式の処分	5	3					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,582		△267	15,316	15,316
当期変動額合計	△30	57,193	15,582		△267	15,316	72,508
当期末残高	△2,935	584,036	35,209		△1,304	33,905	617,941

(注) 個別注記表は、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/ir>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年4月24日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒井 弘行㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜田 康㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田名部 雅文㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2013年4月1日から2014年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年4月24日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒井 弘行㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜田 康㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田名部 雅文㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第176期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については、事業報告に適切である旨が記載されており、相当であると認めます。
- 四 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年4月28日

日本電気株式会社 監査役会

常勤監査役 小野 隆男 印

常勤監査役 岡田 不二郎 印

社外監査役 伊東 敏 印

社外監査役 中川 了滋 印

社外監査役 山田 英夫 印

以上